

騒音検査 (令和5年度)

学校名		学校薬剤師名	
検査日時	月 日 時 分～ 時 分	天 候	

1.検査意義： 学校において、騒音（好ましくない音）が大きいと、教師の声が聞き取れなかったり、また、思考や学習することに集中できなかつたりなどと授業の妨げになります。普通教室に対して、校内騒音の影響と外部騒音の影響を最も受けやすい教室を選び、児童生徒のいない状態で、教室の窓側と廊下側（道路側と道路から離れたところ）で、窓を開けた時と窓を閉めた時の等価騒音レベルを測定します。

教室の中で、教師の声が教室の後ろの児童生徒に聞こえるためには、教師の声（平均65dB）に対して児童生徒の声の差は、15dBは必要とされています。

- ・生徒のいない状態で、A特性で5分間、等価騒音レベルを測定する

《語句の説明》

基準値：【窓を開けている時】55dB以下 【窓を閉めた時】50dB以下、

騒音計：普通騒音計（JIS C1509に規定する積分・平均機能を備える機器）、

騒音の単位：デシベル（dB）、評価（音の強さ）のレベル：LAeq、

A特性：人の耳の感覚に合わせたA特性（周波数特性）、

等価騒音：変動する音のレベルのエネルギー平均値

***測定結果が著しく基準値を下回る場合には、以後教室等の内外の環境に変化が認められない限り、次回からの検査を省略することが出来る。**

【著しく基準値を下回る値】＝窓を開けている時：LAeq50 dB

窓を閉めている時：LAeq45dB

2.検査結果

測定場所： _____ (_____ 階)

	道路側	道路から離れたところ	備考
窓を開けて測定	dB	dB	
窓を閉めて測定	dB	dB	

※やむをえず部活動や大きな音の中の検査となった場合は、その状況を記載してください（工事中、蝉がなっていたなど）。

【指導・助言内容】